平成２６年（フ）第７号
山梨県都留市古川渡327番地１　長田アパート西２号
債務者　岡安　清盛
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關野　文士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３０号
大阪府和泉市富秋町３丁目11番22―402号
債務者　杉山　則夫
１　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第２号
奈良県大和高田市曽大根１丁目13番14号
債務者　髙砂美千代（旧姓中原）
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　芳守
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第６４１号
岡山市中区長岡67番地27
債務者　西村　善人
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠岡　丈記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９８号
愛媛県西条市玉之江197番地１
債務者　丹下　昌典
１　決定年月日時　平成26年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第３号
高知県南国市大埇甲４番地24、申立時の住所　高知県南国市篠原1833番地の５
債務者　片岡　徳年
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４号
高知県南国市大埇甲４番地24、申立時の住所　高知県南国市篠原1833番地の５
債務者　片岡　典子
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２０９号
徳島市丈六町長尾68番地の８、旧住所徳島市山城西３丁目１番地
債務者　麻植　　進
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上地大三郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１１号
徳島市八万町川南128番地　コーポアクティブ306号室、旧住所徳島市山城西３丁目１番地
債務者　麻植　達也
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上地大三郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６７号
奈良市大宮町１丁目４番21―402号
債務者　エクステリア斜木こと　斜木　一久
１　決定年月日時　平成26年１月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　英之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１７号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸35番地２、旧住所埼玉県吉川市大字上内川139番地６
債務者　丸鶴　信一
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北川　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第７６号
横浜市旭区上白根３丁目25番16号　プラザ富士横浜205号室
債務者　川鍋　　誠
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　由幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０８号
奈良県御所市大字元町376番地の12　元町改良住宅184、前住所奈良県御所市大字元町379番地
債務者　岸本　洋子
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３号
沖縄県沖縄市明道１丁目19番１号　田場アパート２Ｆ
債務者　徳嶺　秀二
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１７５号
長野県上田市小牧531番地１
債務者　吉池　敬子（旧姓清水）
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第６４号
長野県飯田市高羽町５丁目７番地15　ウインドパレス高羽Ｃ号、前住所長野県飯田市伊豆木4075番地１
債務者　遠山　竜二
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後４時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第８号
長崎県長崎市小ケ倉町２丁目398番地137　コーポタツミ105号、旧住所長崎市蚊焼町1051番地23
債務者　冨永　茂行
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　未来
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係